

ひとり親家庭のための貸付（母子父子寡婦福祉資金） 就学支度資金・修学資金のご案内（概要版）



一時的な資金を必要とするひとり親家庭のお母さん・お父さんまたは寡婦（20歳以上のお子さんを扶養する母など）に大学や高校などの入学金や授業料などの学費をお貸しする制度です。

お子様も返済義務を負うこととなりますので、よく話し合い、無理のない借入・返済計画を立ててください。また、ほかの奨学金や貸付などの制度が受けられる場合は、そちらを優先して活用してください。

対象者

横浜市内にお住まいのひとり親家庭のお母さん・お父さんまたは寡婦で、次の①～④にすべて当てはまる人

- ① 学費に困っていて、ほかの制度（支援金や奨学金など）が活用できないこと
- ② 必要とする費用はまだ支払っておらず、支払い期日まで2か月以上あること
- ③ 貸付金を返済する意思があり、返済能力があること
- ④ これまでにほかに借入・ローンや公共料金などの滞納がないこと

☆その他、**連帯保証人をたてていただく必要がある場合があります**

※より詳しい要件は2ページのフローチャートで対象に当てはまるか確認できます

就学支度資金

高等学校、専修学校（高等課程）、中等教育学校（後期課程）などへの入学に際して必要な入学金や制服代など 入学時のみに支払う義務的費用の資金を貸し付けます。

- 必要書類 -

各資金共通の申請書類などのほかに、①合格通知（写し）、②費用がわかる資料（学校のパンフレットなど）

- 申請時期 -

3月末日が申請締切です。申請は合格発表後ですが、事前の相談は合格前にもできます

修学資金

高等学校、専修学校（高等課程）、中等教育学校（後期課程）などの授業料等（※）を貸し付けます。

※授業料等には、授業料、施設整備費、実習費、教材費、交通費、課外活動費などが含まれます

- 必要書類 -

各資金共通の申請書類などのほかに、①在学証明書（2年生以降は証明願）、②費用がわかる資料

- 申請時期 -

随時、受け付けています。申請月分からの貸付が可能です（支払い済みの費用、さかのぼっての貸付は不可）

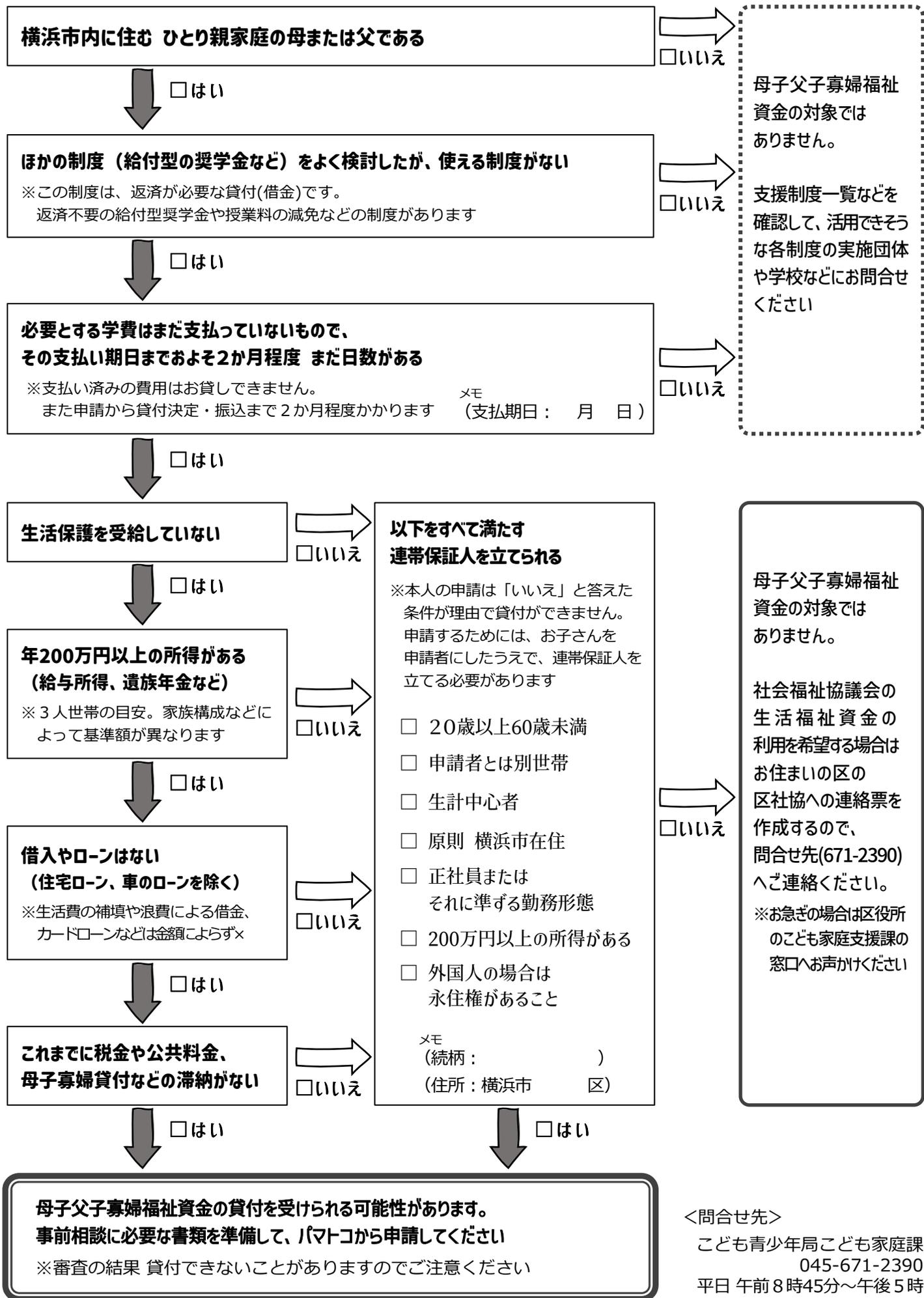
貸付限度額

主な学校種別における貸付限度額の一例です。自己資金等で用意できない費用を必要最低限お貸します。

申請いただいても限度額まで借りられるわけではありません。

学校種別		就学支度資金	修学資金	償還(返済)開始	償還期限
高校	国公立	150,000円	月額18,000円	卒業から6か月後 ※3月卒業の場合は 10月から	10年以内
	私立	410,000円	月額30,000円		
専修学校 (高等課程)	国公立	410,000円	月額45,000円		
	私立	580,000円	月額59,000円		

横浜市母子父子福祉資金の対象に当てはまるか、下のフローチャートでご確認ください



その他の学費支援制度一覧

主な対象：高等学校、中等教育学校（後期課程）など

資金や制度の名前 (問合せ先)	要件	金額	返済	申込先 (時期)	詳細
高等学校等 就学支援金 私立：神奈川県私学振興課 045-210-3793 県立：神奈川県教育委員会財務課 045-210-8113 市立：横浜市教育委員会 学校支援・地域連携課 045-671-3474	3人世帯の所得目安 910万円未満 ※給与所得のあるひとり親世帯 の母または父、15歳の子、 高校生の子の3人世帯の例。 以下同じ。	私立高校の場合 <授業料補助額の上限> ・年収590万円未満の世帯 396,000円(年額) ・年収590～910万円の世帯 118,800円(年額) ※公立高校の場合は負担が なくなります	不要	進学先の学校 (4月と6月ごろ)	 私立高校はこちら  県立高校はこちら
学費補助金 (私立高校向け) (神奈川県私学振興課 045-210-3793)	3人世帯の所得目安 750万円未満 ※こどもが3人以上の 多子世帯は加算あり	<授業料補助額の上限> ・年収590万円未満の世帯 72,000円(年額) ・年収590～700万円の世帯 349,200円(年額) ・年収700～750万円の世帯 74,400円(年額) <入学金補助額の上限> ・非課税世帯 211,000円 ・年収750万円未満の世帯 100,000円	不要	進学先の学校 (6月ごろ)	 神奈川県のWEBページ
神奈川県 高校生等奨学給付金 (神奈川県私学振興課 045-210-3793)	生活保護世帯 または 住民税非課税世帯	私立高校の場合 <授業料以外の教育費> ・生活保護世帯 52,600円 ・非課税世帯 142,600円	不要	進学先の学校 (7月ごろ)	 神奈川県のWEBページ
神奈川県 高等学校奨学金 (神奈川県教育委員会財務課 045-210-8251)	所得目安 910万円未満	<貸付上限額(年額)> ・私立高校 600,000円 ・公立高校 360,000円	要 無利息	在学中の学校 (毎年11月ごろ 中学校を通じて案内)	 神奈川県のWEBページ
横浜市 高等学校奨学金 (横浜市教育委員会 学校支援・地域連携課 045-671-3474)	・所得目安 500万円未満 ・前年度1年間の全科目 の成績が3.5以上 (新1年生は中学3年3学期)	年額 60,000円	不要	横浜市WEBなど (年1回募集)	 横浜市のWEBページ
社会福祉協議会(社協) 生活福祉資金貸付 (教育支援資金) (お住まいの区の 社会福祉協議会)	母子父子寡婦福祉資金 が借りられない人 (区社協宛での連絡票 をお渡します)	私立大学の場合 <貸付上限> ・入学金 50万円 ・授業料 78万円(年額)	要	お住まいの区の 社会福祉協議会 (随時)	 神奈川県社会福祉 協議会のWEBページ
国の教育ローン (日本政策金融公庫 教育一般貸付) (教育ローンコールセンター 0570-008656)	3人世帯の所得目安 890万円以下	お子さん1人につき 350万円	要	日本政策 金融公庫 (随時)	 日本政策金融公庫の WEBページ
民間の企業や団体の 給付型奨学金 (各実施団体など)	要件がそれぞれ異なり、募集数もさまざまですが、 採用されれば学費の負担軽減につながる可能性も。 よくお調べの上、各実施団体へお問合せください				 【参考】奨学金NET

※すべてR7年3月時点の情報です。制度改正などにより変更になっている場合があります。詳細は各実施団体にご確認ください

手続きの流れ

検討

まずは「その他の学費支援制度一覧(このリーフレット3ページ)」などでほかに使える制度がないかよく調べて、各申込先へ相談してください。※この制度は貸付(借金)です
ほかに使える制度がなく、フローチャート(2ページ)で対象に当てはまる人は事前相談へ。

事前相談 (オンライン)

子育て応援アプリ「パマトコ」の事前相談フォームから質問内容に回答してください。

※パマトコでの回答は、アカウント作成のうえログインが必要です
※学費のわかるパンフレットや所得が確認できる書類(源泉徴収票や確定申告書)などをお手元に準備してから回答してください



申請・詳細はこちら
(横浜市のWEBページ)

確認・面接

事前相談でお答えいただいた内容について、担当者から確認の電話をします。
申請が適切と判断された場合は、申請に必要な書類一式をご自宅にお送りします。

※対面での面接が必要な場合は、市役所にお越しいただき面接をする場合があります。

【面接が必要な例】

- ・おさんが申請者となり連帯保証人を立てる場合
- ・多数の貸付があるなど特殊な事情で、申請内容が複雑な場合
- ・対面での相談をご希望される人

申請

申請書に必要な事項を記入いただき、添付書類とともに郵送で提出してください。

※毎月末日までに申請書類が市役所に到着した場合、翌月末日に貸付金を振り込みます

※入学手続きが多い2月～5月については、申請スケジュールが異なります。詳細はお問合せください

審査・決定

申請書類および事前相談の内容に基づいて審査し、貸付の可否をお知らせします。

※審査により貸付できない場合があります。

※申請書に不備や不足書類があった場合は、審査に時間がかかり振込が遅くなる場合があります

貸付 (振込)

申請月の翌月末日に振り込みます。(末日が土日・祝日の場合は末日の前の平日)

※入学手続きが多い2月～5月については、振込スケジュールが異なります。詳細はお問合せください

進級

修学資金(授業料にかかる貸付)は、1年分を一括で支払います。

2年生以降も継続して貸付を受けるには、継続申請の手続きが毎年必要です。

※毎年3月中旬にご案内しますので、借用書、請求書、証明願を4月中旬に提出してください

卒業

卒業後6か月間の据置期間があります。

※3月末に卒業した場合、10月から償還(返済)がはじまります

償還(返済)

償還開始前に「償還開始のお知らせ」を借受人と連帯保証人宛てに送付します。
原則 口座振替にて償還してもらいます。

※滞納が発生した場合、連帯借受人や連帯保証人に連絡し、請求します

償還完了

償還が完了すると納入者あてに「償還完了のお知らせ」を送付します。